

番号	訂正箇所		原 文	訂 正 文
	ページ	行		
1	34	20行目	<p>有価証券は、<u>時価の把握がきわめて困難なもの</u>^①を除き、</p>	<p>有価証券は、<u>市場価格のない株式</u>^①を除き、</p>
2	34	脚注①	<p>① <u>時価の把握がきわめて困難な有価証券のうち、株式については取得原価で評価され、社債等については債権の評価に準じて評価される。</u></p> <p style="text-align: right;">削 除</p>	<p>① <u>市場価格のない株式</u>については、<u>取得原価</u>で評価される。</p>

番号	訂正箇所		原 文	訂 正 文
	ページ	行		
3	52	17 行目 及び 21 行目	② 返品調整引当金 ③ 売上割戻引当金	② 返品調整引当金 ^② ③ 売上割戻引当金 ^② (脚注②挿入) <div style="border: 2px solid red; padding: 5px;"> ② 令和3年(2021年)4月より、おもに会社法上の大会社と上場会社は「収益認識に関する会計基準」が適用されることになった。同基準では、引当金として計上することが認められなくなった。 </div>